

平成 27 年度第 3 回熊本市環境審議会議事抄録

1 開催日時

平成 28 年 3 月 30 日（水） 午後 9 時 30 分～午後 11 時 30 分

2 会場

熊本市役所駐輪場 8 階会議室

3 出席委員（順不同）

天本委員、内野委員、加藤委員、椛田委員、小島委員、篠原委員、新村委員、鳥居委員、原島委員、光永委員、宮瀬委員、大塚委員、坂本委員、岩佐委員、宮園委員、宮原委員
20 名中 16 名出席

4 議題

報告事項

- ①第 3 次熊本市環境総合計画の改訂について
- ②熊本市一般廃棄物処理基本計画の改訂について
- ③熊本市生物多様性戦略について
- ④平成 28 年度環境局主要事業について

議題

(1) 報告事項

①第3次熊本市環境総合計画の改訂について

事務局 (環境政策課長)	事務局説明 (資料「改訂版 第3次熊本市環境総合計画 本冊及び概要版」)
内野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、見直しについての意見を求めるという諮問をいただいていた案件であり、これまで委員から意見をいただいていたところだが、何か質問等があればお願いしたい。
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境総合計画は、誰に、どのように周知する予定か。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の方に広く見ていただきたいため、ホームページへ掲載するなど、広く周知に努めたい。
宮原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・97 ページの「データバンクの作成」とは、現在、熊本市地球温暖化防止活動推進センターで集約している環境教育等のデータバンクのことか、それとも新たなデータバンクを作るということか。 ・以前、熊本市地球温暖化防止活動推進センターでデータバンクを作った際は、温暖化防止に関する環境教育に絞って作ったが、環境教育は様々な分野が関係しているため、幅広いデータがあると市民にとって役立つと思う。 ・「エコリーダー」とは、現在活動している地球温暖化防止活動推進員等ことか、それとも新たなリーダーを養成するということか。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・「データバンク」については、新たに市で作成を検討している環境分野を網羅するポータルサイトのことであり、市民の意見をポータルサイトから反映したいと考えている。 ・環境に関する分野の横断的なポータルサイトを考えている。 ・「エコリーダー」については、市民団体と協働で実施している「エコキッズ事業」において、「エコキッズリーダー」を認定しており、今後もそれを支援するとともに、小中学校におけるエコキッズリーダーを中心としたエコリーダーを拡充していきたいと考えている。
宮原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育は小さい頃から行うことが大切なので、学校に任せるだけでなく、市が中心となってカリキュラムの中に環境教育を入れ、人材育成を行ってほしい。
宮瀬委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「重点協働プロジェクト ひとつづくり」の中にESDという言葉が入った点は良いと感じる。 ・プロジェクトを「環境教育等促進法第8条の定める環境教育等の行動計画として位置づけ、ESDの普及にも取り組む」と記載しているが、具体的に目標にどのように反映されるのか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に ESD に関する講義を行っているが、ESD という言葉を知らない教員が多いため、教員教育などにより、より理解を深める必要があると感じる。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対しては、市内の全小中学校の環境教育担当教員が集まる場において、環境総合計画や環境分野の取り組み等の周知を図っているところである。 ・また、環境分野の各課と教育委員会指導課との連絡会議を定期的に行っており、今後も教育委員会との連携を深めていきたいと考えている。
宮園委員	<ul style="list-style-type: none"> ・55 ページの「市民活動団体の役割」の中に、「消費者団体は、農水産物に関心を持ち、必要に応じて生産者や消費者に働きかける」と記載があるが、具体的にどのような考えがあるか。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、地産地消に関する取り組みが進んでいるため、消費者団体には、地産地消がエコにつながることの周知等でリーダー的な役割を担ってほしいと考えている。
椛田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・38 ページの「地下水人工かん養量」の目標が平成 30 年度で 3,000 万 m³とあるが、様々な要因がある中で、達成見込みについてどのように考えているか。
事務局 (水保全課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい目標ではあるが、かん養林の事業による効果を新たに試算し、加えることで、目標達成に近づくのではと考えている。
椛田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育については、環境分野だけでなく、文化など他分野の団体との連携も必要だと感じる。 ・江津湖についても、市が主体となり様々な活用をしてほしい。
事務局 (環境政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・江津湖は市民の環境教育のフィールドとして活用していきたい。 ・環境総合計画には、環境文化都市を目指すとして明記してあるため、文化関係の部署や団体とも連携していきたい。

②熊本市一般廃棄物処理基本計画の改訂について

事務局 (廃棄物計画課長)	事務局説明 (資料「改訂版 熊本市一般廃棄物処理基本計画 本冊及び概要版」)
岩佐委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごみ等で明らかに分別されていないと思われるものがあるため、抜き打ち検査等、分別を促すための積極的な取り組みはあるか。 ・環境工場において子ども向けにごみ分別の教育を行う際、実際に出されているごみが分別されていないと、分別の重要性が伝わらないと思う。

事務局 (廃棄物計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> 任意の抜き打ち展開検査を1日6台分程度行い、不燃物だけでなく、リサイクルできるものが含まれている場合も持ち帰るよう指導を行っている。
天本委員	<ul style="list-style-type: none"> 目次に成果指標の番号だけではなく、その内容も記載すると分かりやすい。
事務局 (廃棄物計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> 改善したい。
宮原委員	<ul style="list-style-type: none"> 事業ごみ削減のため、省資源やリサイクルに積極的に取り組む事業者を表彰する制度を創設すると良いと考える。
事務局 (廃棄物計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> 減量美化功労者表彰において、個人表彰だけではなく、事業者部門の表彰も行っており、毎年4~5団体程度表彰を行っている。 事業者向けのパンフレットにて、事業者の優良事例を紹介したことがあるため、今後もそのような取り組みを行い、事業ごみの削減につなげたい。

③熊本市生物多様性戦略について

事務局 (環境共生課副課長)	事務局説明 (資料「熊本市生物多様性戦略 本冊」)
原島委員	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性戦略の法的な位置づけとして、生物多様性基本法に基づく戦略であると同時に、環境基本条例に基づく環境総合計画の部門計画であるとのことで、上位計画との整合性を図るという記載はどのような整理によるものか。 環境基本条例には、生物多様性に関する記載が何もない。法律に基づき戦略を策定しているため、条例も整理し、今日的な内容に見直しても良いのではと考える。 熊本県は2011年に県下全域を対象とした戦略を策定しており、熊本市も含まれているが、市の戦略は県と共同して作るものか。
事務局 (環境共生課副課長)	<ul style="list-style-type: none"> 県の計画は、より広域的な視点で作られており、市は地域で何を行うか、より具体化したものになっている。 策定にあたっては、熊本県にも策定委員会に入ってもらい、整合性をとっている。
原島委員	<ul style="list-style-type: none"> 法律に、都道府県及び市町村は単独または共同して戦略を策定するとあるが、熊本市は単独で作成し、法に基づく地域戦略として公表するということであると理解した。
光永委員	<ul style="list-style-type: none"> 江津湖の一角をモデル地区としたり、江津湖フェスタで外来生物を使ったレシピを紹介するなど、市民が目に見える形で紹介すると、

	市民の参加意識も上がると思う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・93 ページの「現状」と、101 ページの「2050 年の望ましい姿」の絵の違いについて、具体的な説明をお願いしたい。
事務局 (環境共生課副課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージを膨らませるために記載しているが、例えば、望ましい姿では、アライグマの対策について地域での対策が進んでいるといったことや、都市部ではマークのついた農産物の購入など人々の行動として定着していることなどを示している。 ・また、生き物の視点としては、現状ではメダカが住みにくくなっているが、地域の人々の手で管理されることで、メダカにとって暮らしやすい環境になったり、地域では農業が盛んになっているなどを示している。 ・このように、地域の人々の活動の中で環境が変わっているということを絵で示している。
椛田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林は土壌改良剤や水あかりの材料としても使われているが、熊本市内だけでの竹林の利活用を考えているのか。
事務局 (環境共生課副課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林の整備については、熊本市ではモデル事業として小さな面積の竹林を整備する際に補助を行っているが、併せて県や国の取り組みも活用していきたい。 ・竹林の活用については、様々な方法があるため、情報収集しながら周知を行っていきたい。
篠原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・93 ページの現状に関する絵には、畜産に関係する牛の絵があるが、101 ページの将来に関する絵には牛の絵がないため、畜産業の方を考慮して、将来の絵にも牛を入れてほしい。 ・小山地区では、家畜排せつ物処理施設を市が計画しているということもあり、畜産とともに市があり、対策をしているということを書いてほしい。
事務局 (環境共生課副課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、畜産がないという意味ではなく、現状の部分では、現在あるすばらしい恵みという意味で書き入れている。
天本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシやシカ等の対策において、隣接市町村との連携について、どのように考えているか。
事務局 (環境共生課副課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接市町村とは、連絡協議会等にて連携していきたい。 ・外来種等の進入については、熊本県とも情報共有を行っていきたい。
坂本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・93 ページのイノシシの侵入に関する絵について、熊本市から退散したとしても、それが隣接町村に侵入することは問題であり、連携して解決すべき問題であるため、絵の表現を検討してほしい。

事務局 (環境共生課副課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・絵の修正については、どの程度できるか今後の課題でもあるが、周辺地域との関係については、市だけで考えるものではないということをも第1章で明記している。 ・推進体制の中でも、周辺市町村との連携について明記している。
岩佐委員	<ul style="list-style-type: none"> ・61、62 ページについて、アサリは減少しており、漁業環境の保全や自然環境を適正に行うことが大切だと明記してあるが、漁業組合や熊本県とも連携を図りながら取り組みを行ってほしい。
事務局 (環境共生課副課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・干潟や水産に関しては、環境だけでなく他部署とも連携をしながら取り組んでいきたい。
新村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい姿において、阿蘇の草原を保全することで、水源のかん養が行われることを記載しているかと思うが、広域連携の中での環境教育を行ってほしい。
事務局 (環境共生課副課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・阿蘇など広域的な視点での普及啓発も重要だと感じている。

④平成 28 年度環境局主要事業について

事務局 (環境政策課長、 環境共生課長、 水保全課長、 廃棄物計画課長、 環境施設整備室長)	事務局説明 (資料「報告事項(4)平成28年度環境局主要事業について①～⑤」)
椛田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物処理施設は、子ども向けの環境教育施設としても活用してほしい。
鳥居委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物処理施設について、堆肥化することで、需要と供給のバランスがとれると考えているか。 ・新西部環境工場の飛灰の再資源化について、企業の受け入れ体制も整ってきている中、25%しか再資源化しないのか。
事務局 (水保全課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物処理施設は、環境教育施設としての役割も考慮した上で整備を進めていく。 ・生産堆肥の流通について、基本方針の中でスラリー農家には全量持ち込んでもらい、まずはスラリー農家に堆肥を提供する。残りの堆肥はバラ売りや袋詰め売りの2通りを検討しており、流通の試算をJAと連携しながら計算中である。
事務局 (環境施設整備室長)	<ul style="list-style-type: none"> ・飛灰は20年間全量処理を行う。主灰は中から金属を取り出し、残りは今まで同様、扇田環境センターにて埋め立てを行う。

	<ul style="list-style-type: none">・現在、東部環境工場でのみ、主灰のセメント化を行っている。
宮瀬委員	<ul style="list-style-type: none">・リユース、リサイクルの施策は考えてあるが、リデュースに関する施策も積極的に計画に示し、取り組んでほしい。・新西部環境工場は、環境教育の充実として期待している。・環境対策は、環境局だけではなく市全体で連携して取り組む必要があるため、どこが担当課か明確にしてほしい。

・閉会

(終)